

令和8年度 肝付町農作業標準賃金表

令和8年4月施行
肝付町農業委員会

令和8年度農作業標準賃金を下表のとおり定めました。

- ・この標準賃金は法令の規定によるものではなく強制力はありません。
 - ・地域により作業賃金が高いところ、安いところがあると思われますので、あくまでもこの表は参考にし、雇う側と雇われる側で作業前に話し合っ取り決めてください。
- また、事故等のトラブルを防ぐため、保険等に加入されることをお勧めします。

1 農作業日雇賃金(単位:円)

区 分	最 低	摘 要
一般農作業	8,208	8時間でまかないなし

※鹿児島県最低賃金 時間給1,026円(令和7年11月1日改定)

※表中最低額が、期間内に県最低賃金を下回った場合は、県最低賃金額とする。

2 請負作業賃金 ※10a(1反)当り (単位:円)

作業名	料金	摘 要
田植	5,300～7,800	機械田植えの上田～山田・棚田までの作業料
動力稲刈	8,000	ヒモ代込み
脱穀(結束機付)	8,500	運搬料は別
脱穀	7,000	運搬料は別
あぜぬり機	3,000～10,000	運搬料は別 ※農地や畦の形状により金額に幅があるようです。事前に話し合っって協定してください。
コンバイン	12,000～15,000	運搬料は別

3 耕耘請負賃金 ※10a(1反)/1回分当り (単位:円)

作 業 名		料 金	摘 要
耕耘のみ	区画整理地区及びこれと同等の地区	4,700	
	上記以外の耕地	5,100	
代かきのみ		8,300	植付けが出来る整地まで

4 病害虫防除請負 ※10a(1反)/1回分当り (単位:円)

種 別	耕 地 区 分	料 金	摘 要
液剤散布	水 稻	2,700	薬剤代は含まない(作業代のみ)
	野 菜	3,000	薬剤代は含まない(作業代のみ)
	果 樹	5年生で5,000～	薬剤代は含まない(作業代のみ)
粉剤散布	水 稻	2,700	薬剤代は含まない(作業代のみ)

5 モミ乾燥請負 (単位:円)

区 分	料 金	摘 要
生モミ	800～1,000	○乾燥モミ コンバイン袋(35kg)1袋当り。玄米の場合は30kg